

令和 7 年 度

倉敷市会計年度任用職員（認定調査員）採用試験受験案内

令和 7 年 6 月 1 6 日
倉敷市健康福祉部介護保険課

□ 受 付 期 間 令和 7 年 6 月 1 6 日（月）～令和 7 年 6 月 2 7 日（金）
（ただし、土曜日、日曜日を除く。）
（郵送による場合は令和 7 年 6 月 2 7 日（金）必着）

1 募集職種・採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 概 要
① 認定調査員 週 3 0 時間勤務	1 名程度	介護保険に係る要介護・要支援認定の訪問調査の実施及び関連する連絡・文書作成等の業務に従事します。その他、認定業務、介護保険認定審査に係る補助業務に従事します。
② 認定調査員 週 1 8 時間勤務	5 名程度	

2 受験資格

次の(1)～(4)すべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。年齢は問いません。

- (1) 下記のいずれかに該当する人
 - ① 介護保険法に規定する介護支援専門員の資格を有する人
 - ② 介護保険法施行規則第 1 1 3 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 2 号に規定される人であって、介護に係る実務経験がある人
- (2) 資料作成ができる程度にパソコン（ワード・エクセル等）に習熟した人
- (3) 電話・窓口業務に対応できる人
- (4) 任用期間を通して職務に従事できる人

※ 外国籍の人については、上記の受験資格に加えて次のいずれかに該当することが必要です。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和 2 6 年政令第 3 1 9 号）に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 7 1 号）に定められている特別永住者

※ 次の①②のいずれかに該当する人は、この試験に申込むことはできません。

①倉敷市健康福祉部介護保険課がこれまでに実施した会計年度任用職員採用試験に合格し、令和 7 年 6 月 1 6 日現在で市において会計年度任用職員（認定調査員）として任用されている人。

②地方公務員法第 1 6 条に規定する欠格条項に該当する人。

地方公務員法第 1 6 条の欠格条項は次のとおりです。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

この受験案内は全 5 ページです。乱丁・落丁があった場合、倉敷市健康福祉部介護保険課
(0 8 6 - 4 2 6 - 3 3 4 3) までご連絡ください。

3 試験及び合格発表の日程

区 分	日時等	備 考
試 験	令和7年7月7日（月）9時30分から （受付時間 9時15分～9時25分） ※個別に連絡はしませんので、受付時間までに 直接試験会場へお越しください。 （受付時間に遅れた場合は受験できません。）	（試験会場） 倉敷市役所 本庁舎西側第2分室 2階209会議室 ※「9 試験会場」を参照
合格発表	令和7年7月15日（火）	合格者にのみ結果通知を封書にて発送し、合格者の受験番号を介護保険課窓口及びホームページへ掲載します。

※ 試験当日は、自動車運転免許証等の本人確認ができる書類を持参してください。

4 受験申込書等の入手方法（電話、Eメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネット で出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして注意事項に従い、受験案内及び受験申込書（表・裏）をA4用紙に印刷し、使用してください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/cityinfo/recruit/1015017/1002522/1015044/index.html
直接取りに 行く場合	＜配布場所＞ 倉敷市役所介護保険課（本庁舎1階11番窓口）、児島・玉島・水島各保健福祉センター国保介護課、玉島保健福祉センター真備保健福祉課
郵便で入手 する場合	①の封筒に②を入れて、下記「5 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。 （介護保険課から、②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。） ① 「申込書請求：会計年度（認定調査員）」と朱書き し、差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒（長3形＜たて23.5cm×よこ12.0cm＞） ※110円切手を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

5 受験申込の方法 下記申込先へ、書類を直接提出又は郵送してください。

申 込 先 問い合わせ先	倉敷市健康福祉部介護保険課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL （086）－426－3343
提出書類	次の①②の提出が必要です。 ①受験申込書（所定の写真を貼付してください。） ②「2 受験資格」（1）の資格要件が確認できる資格証明書等の写し
受付 期間	持 参 に よる場合
	令和7年6月16日（月）～ 令和7年6月27日（金）（ただし土曜日、日曜日を除く） 受付時間：8時30分～17時15分
受付 期間	郵 送 に よる場合
	令和7年6月27日（金）必着 封筒（長3形＜たて23.5cm×よこ12.0cm＞）のおもてに 「受験申込：会計年度（認定調査員）」と朱書き してください。※郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。）。

※ 申込上の注意事項

- ・受験申込書は、必ず**自書**してください。パソコン等にて記入したものは受理できませんのでご注意ください。
- ・記入にあたっては、記入もれがないようご注意ください。
- ・提出された書類等は返却できません。

6 試験の内容

科 目	内 容
書 類 選 考	申込時に提出する書類（受験申込書）による
口 述 試 験	個別面接

7 任用等について

- (1) 任用日は、令和7年8月1日です。
- (2) 任用期間は令和7年8月1日～令和8年3月31日です。
勤務実績等が良好な場合に限り、最長令和11年度末を限度に、本人の同意を得た上で、人事評価等による選考を経て再度任用する場合があります。
※ただし、満65歳に達した日の属する年度を越えて、上記選考による再度任用はありません。

8 身分及び報酬等

- (1) 身 分 会計年度任用職員（認定調査員）
- (2) 勤務場所 本庁介護保険課、児島・玉島・水島保健福祉センター国保介護課、玉島保健福祉センター真備保健福祉課国保介護係のいずれかです。（必ずしも希望の勤務所属に配属されるとは限りません。）
※再度任用時に勤務場所が変更になる場合があります。
- (3) 勤務時間 **職種①認定調査員 週30時間勤務**（以下、「職種①」という。）
 - ・月～金曜日の間で1週間当たり30時間（8時30分～17時15分のうち所属長が指定する時間）
 - ・1日7.5時間（休憩1時間）×週4日勤務の場合と、1日6時間（休憩1時間）×週5日勤務場合があります。
職種②認定調査員 週18時間勤務（以下、「職種②」という。）
 - ・月～金曜日の間で1週間当たり18時間（8時30分～17時15分のうち所属長が指定する時間）
 - ・1日6時間（休憩1時間）×週3日勤務です。
職種①・②について
※勤務シフトは、会計年度任用職員本人の希望ではなく、勤務部署の業務都合により決定されます。ただし、決定は本人の勤務可能なシフトの中から行います。
- (4) 週休日等
 - ・週休日は原則として土曜日及び日曜日です。週3日勤務の場合は別に週休日が週2日、週4日勤務の場合は別に週休日が週1日あります。
 - ・祝日法の定める休日及び年末年始の休日があります。
- (5) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇があります。
- (6) 報 酬 等 **※報酬等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。**

職種① 月額178,916円

- ・期末手当が条件に応じて支給されます。
- ・勤勉手当が条件に応じて支給されます。
- ・通勤費相当額が条件に応じて支給されます。
- ・旅費相当額が条件に応じて支給されます。
- ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
- ・その他の手当、退職金の支給はありません。
- ・所得税、社会保険料等が報酬から控除されます。

職種② 月額107,349円

- ・旅費相当額が条件に応じて支給されます。
- ・報酬の支払日は、月末締め翌月11日です。
- ・その他の手当、退職金の支給はありません。
- ・所得税等が報酬から控除されます。

- (7) 社会保険等 職種①は、岡山市町村職員共済組合健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。職種②には、適用されません。
- (8) その他
- ・地方公務員法に基づき、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
 - ・認定調査には、原則自家用車を使用していただきます。
 - ・市では駐車場を準備できません。車で通勤する場合は、近隣駐車場を各自確保していただくことになります。なお、駐輪場があります。
 - ・認定調査で使用する自家用車は、任意保険に加入している必要があります。

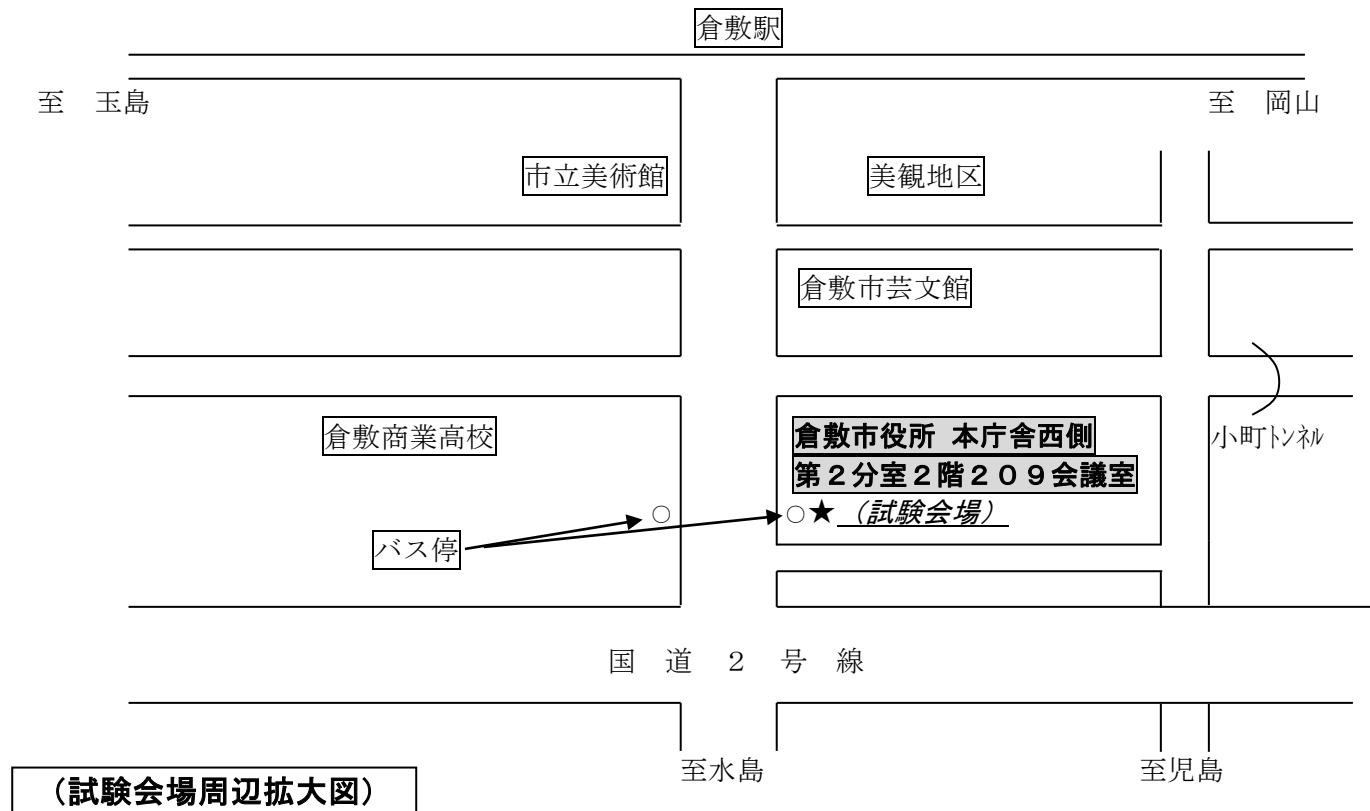
9 試験会場

倉敷市役所 本庁舎西側第2分室2階209会議室（倉敷市西中新田620番地1）

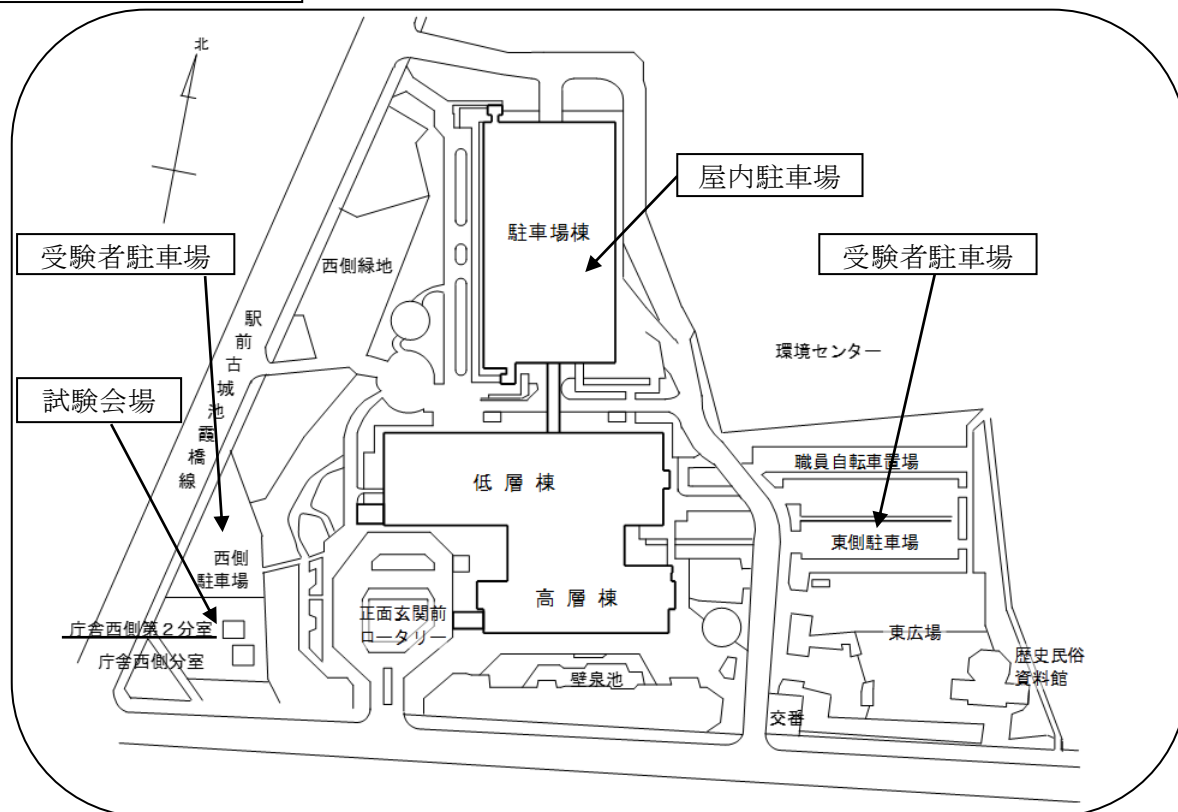
徒歩・・・倉敷駅から約25分

バス・・・倉敷駅前バスセンターから両備バス、下電バスで市役所前の停留所で下車
駅からの所要時間約10分

自動車・・・下図の受験者駐車場へ駐車（満車の場合は屋内駐車場へ）



(試験会場周辺拡大図)



※ ボウリング場等受験者駐車場以外の場所には、車を駐車しないこと。
受験者駐車場が満車の場合は、屋内駐車場に駐車してください。